

# 機密書類処理における禁忌品一覧

## 1. 目的

本資料は、機密書類の安全かつ適切な処理を行うため、シュレッダー等で処理してはいけない「禁忌品」を明確にすることを目的としています。

---

## 2. 禁忌品一覧

### (1) 金属類

以下の金属類は機器の破損や故障の原因となるため。

- 大型クリップ
  - ホチキス針（※対応機種を除く）
  - バインダー金具
  - その他金属部品
- 

### (2) プラスチック類

紙以外の素材であるため、細断不能または機械トラブルの原因となるため。

- IDカード・社員証
  - クレジットカード
  - クリアファイル
  - ラミネート加工された書類
- 

### (3) 粘着物・接着物

刃に付着し、性能低下や故障を引き起こすため。

- セロハンテープ
  - ガムテープ
  - シール・ラベル
  - 糊付けされた封筒
-

#### (4) 厚紙・特殊紙

処理能力を超えるため、詰まりや過熱の原因となるため。

- 段ボール
  - 厚手のはがき
  - 防水紙
  - 感熱紙(レシート等)
- 

#### (5) 電子媒体

通常のシュレッダーでは処理できないため。

- CD / DVD
  - USBメモリ
  - SDカード
- 

#### (6) 液体・汚れのあるもの

機器トラブルおよび衛生問題の原因となるため。

- 濡れた紙
  - 油や食品が付着した書類
- 

### 3. 補足

以下のものは見落としやすいため特に注意をお願いします。

- 窓付き封筒(フィルム部分)
  - 金箔・銀箔付き用紙
  - 圧着はがき
-